

質 問 回 答

平成 25 年 11 月 11 日

「(案件名) フィジー国海底鉱物資源開発環境アドバイザー」

(公示日 : 平成 25 年 10 月 30 日 / 公示番号 : 4) について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

| 通番号 | 当該頁項目 | 質問 | 回答 |
|-----|--|--|---|
| 1 | <p>【第3 業務実施上の条件】</p> <p>2 業務量の目安と業務従事者の構成 (案)</p> <p>(2) 業務従事者の構成 (案)</p> | <p>業務従事者の構成案においては、ア、イの 2 項目が示されております。一方で業務指示書内において、業務管理グループの設置が認められております。業務管理グループ形成は 3 名以上の業務従事者が要件となります。このことから、業務管理グループを形成しない場合においても、前記業務 2 項目について「項目ア」を実施する業務主任者を含め 3 名以上の業務従事者を配置することが可能との理解でよろしいでしょうか。</p> | <p>ご理解のとおりです。</p> <p>参考 :</p> <p>【第 3 業務の目的・内容に関する事項】</p> <p>2 業務量の目途と業務従事者の構成 (案) (2) 業務従事者の構成 (案) の以下の記載のとおりです。「業務内容及び業務工程を考慮の上、より適切な構成がある場合、プロポーザルにて提案すること。」</p> |
| 2 | <p>【第 2 業務の目的・内容に関する事項】</p> <p>6 . 業務の内容</p> <p>(4) 海底資源開発の環境モニタリングに係る大洋州諸国関係機関の能力強化</p> | <p>大洋州諸国で研修・ワークショップを開催する場合、発生する費用を見積計上することは可能でしょうか。</p> | <p>現地でのワークショップ開催に係る経費 (資料作成費等) は見積計上可能です。</p> |
| 3 | <p>業務指示書 p4</p> <p>第 7 見積価格及び内訳書</p> | <p>本業務においては、現地調査が指示されているが、現地において発生する派遣専門家の移動費用等について、今回プロポーザル時のお見積書において計上するのでしょうか。あるいは別途計上となるのでしょうか。</p> | <p>フィジー国内におけるコンサルタントの移動に係る経費は別計上とせず見積書に計上してください。</p> |

| | | | |
|---|--|--|--|
| 4 | 14ページ【第2業務の目的・内容に関する事項】 6.業務の内容 (4)海底資源開発の環境モニタリングに係る大洋州諸国関係機関の能力強化 2)上記1)により、実地調査に係る指導、環境モニタリングに係る研修(座学、船上)を行なう。 | 研修で使用する船舶は、SOPACが適当な調査船を所有しており、借用することが可能でしょうか？ | 船上研修については SOPAC による手配・必要経費の支出が可能な範囲での対応を想定しています。本業務における支出は想定していませんので、見積りは不要です。 |
| 5 | 同上 | 通番号4の回答が、「No」の場合、船の調達を調査団が各4ヶ国で行うのでしょうか？ | 上記4のとおり。 |
| 6 | 同上 | 通番号5の回答が、「Yes」の場合、費用を見積ることは、非常に困難であると思われませんが、どのような精算を想定おられるのでしょうか？ | 上記4のとおり。 |
| 7 | 同上 | 同じく使用する観測機器も、SOPACから借用することが可能でしょうか？ | SOPAC による手配が可能な範囲での対応を想定しています。 |
| 8 | 同上 | 通番号7の回答が、「No」の場合、日本でレンタルして持ち込むこととなると思われませんが、その場合、調達機材として別途見積扱いでよいのでしょうか？ | 上記によらず、日本から持ち込むべきと考えられる機材がある場合は、プロポーザルにて提案してください。 |

以上